

議 第 272 号

令和 6 年 11 月 29 日提出

熊本市森林学習館条例を廃止する条例の制定について

熊本市森林学習館条例を廃止する条例を次のように制定する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市森林学習館条例を廃止する条例

熊本市森林学習館条例（昭和 62 年条例第 16 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提出理由）

熊本市森林学習館条例（昭和 62 年条例第 16 号）を廃止するため、この条例を制定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。